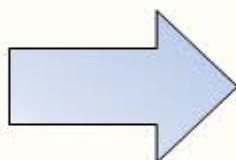


# かけはし

QRコードから見る



または

新潟県 かけはし

で検索 🔍



教育広報誌 Vol.58

**新潟県子ども条例 (令和6年4月1日施行) を紹介!**  
～子どもの意見を大切にします～

子ども条例ってなに?

- 新潟県では、子どもに関する取組を行うときに、大切に考える考えなどをまとめた文書 (条例といいます。) をつくりました。

子ども条例はどのようにしてつくられたの?

- 子どもや子育てに関する仕事を専門とする大人からの意見や保育園や学校などで、保育園児、小学生、中学生、高校生、大学生と直接会って意見を聞き、つくりました。

新潟県子ども条例 (抜粋) 新潟県会議 (7月)

小学生からの意見の聞き取り (10月)

- 新潟県で初めて「子どもパブリックコメント」を行い、多くの子どもたちから意見が寄せられました (提出者: 208人、意見数: 296件)。

～子ども条例のポイント～

- 1 子どもの権利を守ります
  - 自分らしく生き、差別されないなど、子どもの権利を尊重し、しっかりと守ります。
- 2 子どもの意見を大切にします
  - 多様な子どもの意見を聞いたうえで、聞いた意見がどう反映されたか明らかにします。
- 3 新潟県のみんので子どもを支えます
  - 誰もが安心して、妊娠、出産、子育てができるよう支え、子どもが健やかに成長できる取り組みを進めます。

新潟県子ども条例の詳しい内容はこちら→

【問い合わせ先】  
新潟県福祉保健部 子ども家庭課 子ども政策室  
TEL: 025-290-5214 FAX: 025-281-3641

URL:

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/1191169877149.html>

新潟県教育委員会